

お客さまへ

令和3年8月20日

新型コロナウイルス感染症に係る「緊急事態宣言」発令を受けての 当金庫の営業態勢について

平素は当金庫業務に対し格別のご愛顧を賜り、厚く御礼を申し上げます。

群馬県内への緊急事態宣言の発令に伴い、お客さまならびに職員の健康・安全を守るため館林信用金庫では8月20日より当面の間、営業活動に関し下記のとおり対応させていただきます。

1. 営業店においては通常どおりの営業時間にて対応させていただきますが、感染防止対策として、接触機会の削減のため少数人員にて営業いたします。通常よりお待たせすることもあるかと思いますが、ご了承のほどお願いいたします。
2. 渉外活動につきましては、お電話等にてお客さまのご了解をいただいたうえで訪問させていただきます。ご了解のうえで訪問させていただく場合でも、マスク着用はもちろん、携帯用消毒スプレーを携行し訪問前後に手指消毒を行うなど、感染防止対策を徹底させていただきます。
3. 新型コロナウイルス感染症関連をはじめ、お客さまからの資金繰り等に関するご相談に関しましては、各店舗の専用窓口を含め引き続き積極的に対応させていただきます。
4. お客さまの感染防止、安全確保のためにも、現金の入出金やお振込みなどにつきましては、可能な限りATMやインターネットバンキング等のご利用をお勧めさせていただきます。

お客さまにはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

